

2 医療体制の強化・充実について

【質問】 新型コロナウイルス感染症の疑いがある診療では、医療機関と患者の双方に不安が大きいと思うが、現状をどのように認識しているか。

【答弁】 発熱や呼吸器疾患などで新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合には、保健所に相談の上、帰国者・接触者外来の受診を行うことになっている。しかし、市内の医療機関を通じて保健所に相談しても、受診やPCR検査につながらない状況が続き、医療機関の従事者と受診者の双方に不安が広がっていた。

そのような中、三重県においても感染者を早期発見するためのPCR検査の増強が進められ、本市では、鈴鹿市医師会が三重県からの委

託を受け、6月15日からPCR検査センターが運営されることとなった。

【質問】 鈴鹿市PCR検査センター運営の効果を問う。

【答弁】 鈴鹿市医師会による検査体制の運営は、感染者の早期発見による市民や医療従事者の双方の不安解消、さらに、地域医療体制の維持にもつながる効果がある。本市としては、今後の運営に対しても支援を行っていく。



PCR検査
(ドライブスルー方式)

その他の質問 ○一次・二次救急対応 ○市の応急診療所・保健センターの果たす役割 ほか

3 新型コロナウイルス感染症対策における教育問題

【質問】 再び休校措置を取らなければならない場合の基準を問う。

【答弁】 鈴鹿市医師会の協力を得て、学校の臨時休業の考え方や基本的な対応について取りまとめ、対策マニュアルを作成している。

今後は文部科学省による6月5日付け「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」の通知を踏まえ、鈴鹿保健所や鈴鹿市医師会とも十分に相談を行い、教育委員会との協議により対応していく。

【質問】 市内で差別や偏見と言われるスティグマ(※)が発生した。再び起こらないように、家庭への啓発や学校での道徳教育活動の取組

みについてどのように考えているのか。

※スティグマ…他者や社会集団によって個人に付けられた負の烙印といった意味で用いられる用語

【答弁】 感染者や濃厚接触者、医療従事者などへの誹謗中傷やこれらを助長する行為は、決して許されることではない。本市でも、さまざまなSNSを通じて事実と異なった情報や、誹謗中傷が拡散するといったことが実際に起こった。市民への啓発や学校教育での情報モラル教育の重要性は、一層増していると考えており、適切に取り組んでいく。



その他の質問 ○ICT教育の活用について

4 複合災害の備え

【質問】 感染が発生している中、地震や台風といった自然災害が発生した場合に備えて、避難所での感染症防止対策をどのように進めるのか。

【答弁】 避難所での過密状態を防ぐため、通常開設する27カ所に新たに小学校体育館6カ所を加えて33カ所の自主避難所を開設し、避難者同士が2メートル以上の距離を保てるようスペースを確保する。

一般の方と体調不良の方とでスペースを区分けする。避難所の受付では体調の聞き取りや体温の測定を行い、体調不良の方が避難された場合には、



プライベートテント

プライベートテントや段ボールベッド、畳マットなどが利用できるよう、校舎の特別教室や公民館の別の部屋などに誘導するとともに、保健師が避難所を巡回して、体調の見守りなどを行う。

【質問】 消毒液などの備蓄や仕切り板などによる対策も必要でないか。

【答弁】 十分な換気を行うとともに、消毒液やハンドソープなどの衛生用品を配備している。今後は、プライベートテントなどの資材に加え避難スペースを区切るための間仕切りパーテーションなどについても備蓄を考えている。

その他の質問 ○避難所での熱中症対策 ○個室の避難スペース ○市のホームページ防災情報の充実 ○地区防災計画 ほか